

【公表資料】**令和3年度 第4回首里城公園管理体制構築検討委員会
会議結果**

日時：令和4年3月17日（木）10:00～12:00

場所：首里城公園首里杜館情報展示室、WEB(CiscoWebex)

出席者：委員長1名、委員6名、協力委員8名（うち代理出席1名）

	氏名	所属等	出欠
委員長	蓑茂 壽太郎	東京農業大学 名誉教授	○
委員	関澤 愛	東京理科大学 研究推進機構総合研究院 教授	○ WEB
委員	長谷見 雄二	早稲田大学 名誉教授	○ WEB
委員	後藤 治	工学院大学 理事長	○ WEB
委員	阿波連 光	弁護士	○
委員	野崎 聖子	弁護士	○
委員	宮國 薫子	琉球大学 国際地域創造学部 准教授	○
協力委員	望月 一彦	内閣府沖縄総合事務局 開発建設部 公園・まちづくり調整官	○ 首里杜館
協力委員	森口 俊宏	内閣府沖縄総合事務局 国営沖縄記念公園事務所所長	○ 首里杜館
協力委員	高嶺 賢巳	沖縄県土木建築部 参事	○ 首里杜館
協力委員	諸見 友重	沖縄県教育庁文化財課長	○ WEB
協力委員	池原 秀典	沖縄県知事公室防災危機管理課長 (代理) 主幹 渡久地 政樹	○ WEB
協力委員	大城 敦子	那覇市市民文化部文化財課長	○ WEB
協力委員	興那覇 政行	那覇市消防局予防課長	○ WEB
協力委員	平良 厚	那覇市消防局警備課長	○ WEB

【概要】

1. 令和3年度の検討事項（「資料1」にて令和3年度の検討事項を説明）
2. 防災センター機能の再編等（「資料3」にて検討結果を説明）
3. 正殿工事期間中の防火対策等（「資料4」にて検討結果を説明）
4. 管理運営に関する制度の活用方法の見直し（「資料5」にて検討結果を説明）
5. 首里城公園管理体制構築計画（「資料2」にて計画（案）を説明）
6. 令和4年度以降の検討（「資料6」にて説明）

【意見要旨】

1. 令和3年度の検討事項【資料1】

事務局：資料説明。

委員：特に意見なし

2. 防災センター機能の再編等【資料3】

事務局：資料説明。

委員：防災センター機能の再編等については分かったが、まだ荒い方針だと思うので、この結果を次期の指定管理の選定手続きにどのように反映させていくのか教えて欲しい。

事務局：国営部分と県営部分が別々の手続きで選定されているという課題のご指摘もございましたので、検討中ではあるが、国営有料区域と県営の手続きを一括して募集し、同一の指定管理者を選定することを想定している。指定管理者との協定は別々にすることになるが、指定管理者は同一とすることを検討している。募集要項や仕様書、参入条件についても検討していきたい。まだ具体的に作業が進んでいない状況である。参入機会について後程話が出るが、条件を緩和できる方法がないか検討中である。

委員：資料3、p4から「機能強化」という言葉が出てきているが、具体的なイメージが分からないので説明して欲しい。従前の機能に何か機能を加えるのか、防災に関する設備を新たに作り直すのかを教えて欲しい。また、人員の配置については、奉神門に何名置くかだけが決まって、それ以外は今後の検討という理解でよいか。

事務局：機能強化については、公園管理センターがこれまで統括的な役割を果たしてきたが、無線を使った情報収集である等、公園全体を統括できる設備が足りない状況である。このため城郭内・城郭外の防災・防火設備の情報が得られる設備等を整え、しっかりと全体統括を行えるような機能強化を目指す。設備等の詳細は、今年度は検討できていない。

複数の防災センター機能があることが通常の形と異なるため、今年度は全体統括と各エリアという仕分け・状況整理をした段階である。夜間の奉神門は従前の3名では足りないのではないかとことまでが今年度検討できたものである。

委員：首里杜館や奉神門と公園管理センターの情報の共有化を図るということは理解した。それぞれの施設が機能ダウンした場合は、補えるようなものになるのか。

事務局：奉神門の受信機の副受信機を公園管理センターなどに置くことになると考えているが、元が機能ダウンした場合に、副に情報が伝わるかなどは技術的な検討をしてみないとわからない。奉神門が機能ダウンした場合の検討が必要というご指摘をいただいているため、次年度以降に検討する。

協力委員：現状でも、首里杜館で非常用の発電機で一定時間バックアップする機能を持たせているが、正殿の復元までの間に、見直しをして機能強化する方向で県と調整を始めており、今後もさらに検討を進めていきたい。

委員：首里杜館ではどのような監視ができるようになるのか。

事務局：設備については今後の検討になるが、国の奉神門の機能強化と基本的には同じ設備を想定しているが、具体的な設備については今後検討していく予定である。

委員：奉神門の防災センターを城郭内エリアの中心として、初動対応は第一に責任を負うということを確認に位置づけたことは、今年度、非常に重要だと思う。計画として沖縄県が考えているのは中城御殿跡や那覇市文化財課が管理している首里城公園の全体を対象としていると理解しているが、奉神門が担当するエリア以外は、どこが責任を持って、統括はどのようにするのかはまだ整理されていない。公園管理センターが全体を見るというのは複雑すぎるのではないか。それを交通整理してほしい。

事務局：城郭内は奉神門、玉陵は那覇市の管理事務所が、首里杜館は現状では円覚寺を含む県営公園園地を見ている。中城御殿跡は、今後、エリアを監視・管理できる施設を整備する予定である。円覚寺は今後独立したエリアとして管理することも検討が必要である。それぞれのエリアを管理する拠点があり、その上位に全体を統括する公園管理センターという位置付けを考えている。公園管理センターに各エリアをどこまでぶら下げるかは今後の議論する予定である。また、消防計画をどういう範囲で定めていくのかなどは今後の議論していきたい。

委員：課題を整理して、今後議論が進められるようにして頂けたら良いと思う。各エリアを基本的に自立・自衛で守る方向で検討することもよいかと思う。

委員：基本的には問題ないが、配置、人員については、いくら事前に精緻な計画を作っても、実物ができてから発災対応型の訓練やシミュレーションしてみると、見直しや手直しがでてくる可能性がある。契約等にはその余地を残しておく必要がある。

委員：城郭内、中城御殿、円覚寺では火災のリスクの性格がずいぶんと違う。円覚寺は戦前の写真をみると密集度が高い。円覚寺については出来てから考えるのではなく、復元の計画がある程度見えた段階で、円覚寺をどうするかを考える必要がある。

3. 正殿工事期間中の防火対策等【資料4】

事務局：資料説明。

委員：工事中の首里城の避難経路には制約があるとの説明だったが、淑順門や美福門への避難経路は利用者からは分かりづらいので、屋外にいる人は工事用仮設道路を使って避難する人が多いと思う。また、屋外では蜘蛛の子を散らすように公園利用者各自が逃げる可能性があるため、その誘導が大変だと思う。

協力委員：工事用仮設道路を避難経路として使えるように調整している。工事用仮囲い扉についても、避難経路や消防隊の進入経路を確保できるように検討している。

委員長：正殿は同時滞在上限があったのと同様に、城郭内についても同時滞在者数の制限をかけて非常時の対応を検討した方がいい。バリアフリーの避難経路が二方向に無いというのも問題なので、先ほどの工事用仮設道路を使うのかも含めて検討してください。

4. 管理運営に関する制度の活用方法の見直し【資料5】

事務局：資料説明。

委員：次期指定管理と次々期管理業務と分けて整理されているが、次期でもモニタリングの仕組みを入れて、そこで得られた知見を次々期につなげるというのは必要だと思う。指定管理の委託内容が抽象的だとどこまでやれば責任を果たしたことになるかが不明確になるので、

どう工夫するのが課題かと思う。また、指定管理者から一部を外部委託する際の責任の所在や外部委託をどうコントロールするのが課題となる。外部への再委託の責任も含めて指定管理者が責任を持つと明確にするという考え方もある。

次々期管理業務については、防災業務を分離することが目的ではなく、分離することによって、一体性は損なわれるが、牽制作用が働くのではないかと考えている。そのことが抜けている。そういうことを仕組みとしてどう活かすのかを念頭に考えてほしい。防災の観点から譲れない意見が通るような仕組みがあったほうがよい。

委員：ここがとても大事である。一般的な指定管理者制度は、公募によって、より良い民間の力を活用してより良い管理ができることや、期間が区切られていることも大きな特徴である。防災関連の見直し検討項目の防災技術の向上・維持、人材育成や業務の継続性の確保は、期間が区切られているという特徴と相反する内容となる。指定管理の特徴と見直し検討項目が違うベクトルを向いているのをどう調整するかが大事である。解決方法のひとつとして、期間が区切られた場合でも、資料6 P4のように業務が属人化しすぎない形であれば、引継が困難ではなく、業務の継続性が図れるのではないか。最終的に人が守るので、担当した人がしっかりと職責を果たすことや職責を踏まえた動きをすることをどのように確保するのが大事である。これは首里城火災で見えてきた課題なので、留意事項に具体的に書いたほうが良い。次年度以降に検討していく必要がある。

期間が区切られているのは、民間には負担であり、民間企業が参入しづらい理由になっていると感じている。民間は3~5年ではなく、10~20年を見据えて採用計画を立てる。人材育成は長いスパンで考えなければいけないし、人を簡単に解雇することも難しい労働法制なので、結果的に参入を妨げていると思う。参入条件だけでなく、業務を小さくすることや人材の確保の仕方などを工夫するなどして、公募が形骸化しないようにする必要もある。民間の感覚とのギャップを埋めて管理者を指定できるのかを検討していく必要がある。

事務局：指定管理者の選定のあり方や業務遂行にあたってのルールについては、これまで指定管理者制度を運用している中では解決できる仕組みができていないので、引き続き検討していきたい。

委員長：次期指定管理への反映事項については別の委員会の場で議論されるが、そもそも指定管理制度でどこまでできて、どこに限界があるのかを検討する必要がある。指定管理者制度は経費の節減だけが目的ではない。公民連携の公園づくりとしては、Park-PFI等の民間が参入しやすいやり方もある。

今年度は防災や安全を中心に議論してきたが、それ以外の事項も幅広く議論する必要があるので、今後の課題として、とり上げる。

委員：私は7~8年ぐらい指定管理の委員を経験した。指定管理の公募のヒアリングの際に、書類だけでなく動画等のビジュアルで説明してくれたりすると良いのではないかと。

どの体制になるにせよ、県がもっと関与するべき。首里城では定期的に県と協議をしながら進めていくなどの仕組みを設ける必要がある。

委員：指定管理者制度の見直しの検討をまだあまりよく理解できていない。具体的な検討は令和4年度で行い、検討段階という理解で良いか。

委員長：まだ例示しているだけで、検討段階という理解で結構です。

委員：円覚寺は将来的に完全に復元すると城郭内に匹敵するほど密集する。中城御殿や円覚寺などは消防法的にはそれぞれの防火管理者や消防計画を立てることになるはず。一つの指定管理者を選んでも、それぞれの施設ごとに防火管理をどうするのかの問題が生じるなど、今後、込み入った難しい課題が出てくると思う。今後、課題を整理して議論していくことが必要である。

事務局：現状は3つのエリアを3つの協定等で美ら島財団が管理者になっており、一つの消防計画・防火管理者を立てているが、3つが別々のものになる可能性もある中での消防計画の組み立て方と、首里城火災を踏まえて見えてきた各エリアでしっかり対応する必要があるということを消防法的に明確に位置付けるのであれば、消防計画を分ける考え方もあると思う。次年度以降、現場の動きや各エリアでやることと全体統括でやることの違いを消防法への落とし込みについて検討していく。検討のたたきとして今年度は分離、一括を図で整理した。また、奉神門では国営無料の施設の中央監視も行っているのので、国と県で何か取り決めがあれば国営部分の一体的な管理はできるとは思う。次年度以降、検討していく。

委員：最近、倉庫や工場で火事が続いている。盲点になっているのは、廃棄物処理や端材処理がほぼ外注になっており、倉庫や工場の職員は訓練をしても、外注の業者は全然関係がない。そこに不備があり大きな火事に繋がっている比率が割と多かった。日常の管理業務や未然防止での対応かもしれないが、その部分を外注することは避けられないので、その監督をどうするのが課題である。

委員：これまでの意見を既に反映して頂いているので良いと思う。当校（工学院大学）ではインスペクションといているが、外注した場合は県がインスペクションする、県が防災を担う場合は第三者機関若しくは外部機関がインスペクションすることになり、しっかり運用管理ができていくかのチェック体制は表裏の関係になるはず。どの場合でもしっかり組み立てていくのが大事であり、次年度以降はその点を検討して欲しい。

5. 首里城公園管理体制構築計画【資料2】

事務局：資料説明。

委員：リーフレットの用語の使い方について、これまで関わってきた人なら分かるが初めて見る人だと分からない表現がいくつか見られた。例えば工程表で「次期管理期間の手続き」は「次期管理者の選定手続き」と思うので、全体的に表現を見直した方がいい。

委員：リーフレットの管理区分図に防災センター等の情報を加筆して欲しい。

事務局：限られた紙面の中ですが、検討します。少なくとも本編には入れます。

6. 令和4年度以降の検討【資料6】

事務局：資料説明。